

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水基金）
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）
事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

和歌山県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	2024年度
現状と課題	和歌山市を除く29市町村が中山間地域指定を受ける本県は、急峻な地形が多い中で、棚田や段々畑として利用することで平地の少なさを克服してきた。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足などに加え、鳥獣被害も多発し、多くの農地が耕作放棄の危機に瀕しており、農業・農村が有する多面的機能の維持が難しくなっている。 一方で、若年層を中心とした田園回帰志向の高まりを受け、学生を中心とした農村ワーキングホリデーや、空き家をシェアハウスとして活用した援農者の確保など、地域外労力の積極的受入が一部地域において芽生えている。 各中山間地域(集落等)において、地域の魅力・資源などの情報発信、特産品開発、6次産業化への取組、積極的な援農者やボランティアの受入、「棚田・段々畑」が有する国土防災機能をはじめとする多面的機能の維持保全の重要性の周知・啓発など、地域が自ら地域の将来像を考え行動するとともに、関係人口を増やし移住・定住にも繋げることで、持続可能な「にぎやかな過疎」を目指す必要がある。 また、取組に関しては、他施策との調整・連携に努めるとともに、適宜、専門家の意見を求め、効果的な対策を講じる必要がある。
事業実施の基本方針	地域住民への地域の将来像を考える機会の提供や地域資源の活用検討、関係人口創出のための取組等への支援や手法の検討、棚田や農業遺産など地域資源の情報発信、棚田・段々畑が有する多面的機能の啓発等、地域の実情に則した事業を「中山間地域の維持・活性化に向けた取組」「都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組」「棚田・段々畑の保全及び地域の振興」の3分野に大分して実施する。
計画後の目指す姿	中山間地域の農村において、地域住民自らが地域の課題解決や資源活用を考え行動する元気な地域づくりのための様々な活動への取組・支援を行うとともに、地元で活動する地域づくり人材や「何か関われないか」と貢献する場所を探す関係人口や国連の持続可能な開発目標(SDGs)を意識して接近する民間企業、これら取り組みに関心を示す移住者など多種・多様なプレーヤーの交錯や地域住民との協働による「にぎやかな過疎」地域づくりを目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容	総事業費				
中山間地域の維持・活性化に向けた取組	中山間地域の農村振興のため、ワークショップによる住民合意形成のもと活動計画を策定し、住民主導で計画を実現させる。	①	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	中山間直接支払制度の集落戦略作成や人・農地プランの実質化など地域の将来を話し合う機会を中心に、市町村や地域からの申出により、専門知識をもったアドバイザーを派遣、アドバイザーの指導による寄り合いワークショップで地域課題を抽出するとともに地域の特色ある資源を発掘、住民合意による活用・活動計画策定を支援し、計画に基づく取組をモデル事業として支援することで、農村振興・活性化に向けた地域が主体となった段階的取組の実施に誘導する。 また、人・農地プランや過疎集落再生・活性化支援事業計画など関係施策との連携により基金の有効活用を図る。 併せて、ワークショップの運営、地域合意形成、計画策定を支援する人材育成のために、実地型研修を年2回実施する。					
	農地等の維持管理に繋がる手法をモデル的に実施し、その効果や普及性について調査検討し、取組の普及拡大を行う。	①、②	ふる水第3-2-(1) 第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	農地の機能保全、耕作放棄地の再生、省力的な管理手法、地域を活性化させる手法や企画提案を広く募集し、内容によっては複数年かけてモデル的に実施し、その効果について調査検討する。また、ヤギを活用した省力的で環境に優しい除草など効果が実証されている手法については、導入検討を希望する地域や団体に対して当該地域での実施を支援し、効果・実績を蓄積する。 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払い制度など中山間地域の保全に必要なとなる施策の事務処理支援システムをはじめとする効率的取組やGISソフトを活用した取組を促進するためのシステムの構築・検討を行う。 調査検討結果や成果を県ホームページ等を通じて広報するとともに、中山間直接支払や多面的機能支払に取り組む集落、組織に対して研修会やシンポジウムの開催を通じて周知することで取組の普及拡大を図る。					
	魅力ある地域づくりを担う人材を育成する。	①、②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	土地改良施設や農地を保全するための地域住民活動の活性化に関する推進指導や助言、合意形成の支援などを行う人材を育成するため、研修会を実施するとともに、地域づくりを実践する支援員や指導員に対し、ふるさと水と土基金研修会等の研修に参加させる。 また、水土里ネット女性の会、JA女性部、生活研究グループや地域づくりに関わるNP0、農林大学校、農業系高校等に対し、農地や土地改良施設の持つ役割や多面的機能に関する理解を深めるため啓発冊子等作成・配布し維持保全の重要性の理解を高め、活動への協力を求める。 関係組織の協力の下、多種多様な地域リーダー候補を発掘し、育成に取り組む。 小学校との連携により農村環境学習会の開催を通じて、学習会等をサポートする地元人材の育成にも取り組む。					
都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	都市住民の援農や大学生のワーキングホリデー、ローカルインターンシップによる継続的な中山間地域の支援体制を構築し、関係人口の増加による地域支援活動等を行うシステムの構築を目指す。	②	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	ボランティアの募集、都市住民と受け入れ地域のマッチング、ボランティアの派遣や支援を年15地域で行いながら効果や課題調査を実施し、地域と都市住民や学生による協働活動を支援運営するシステムを構築する。 また、都市農村交流に伴う鏡効果による地域住民が主体となった都市農村交流活動を支援する。 ボランティアに参加した卒業生をはじめ、地元で活動する地域づくり人材や「何か関われないか」と貢献する場所を探す関係人口や国連の持続可能な開発目標（SDGs）を意識して接近する民間企業、これら取り組みに関心を示す移住者など多種・多様なプレーヤーに対して、援農ボランティア等取組を情報提供し、都市住民を中心に新たなボランティアの確保を行う。					
	地域の情報を発信・広報することで関係人口の増加を図り、地域を活性化させる。	①、②、③	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	世界・日本農業遺産認定地域、棚田・段々畑地域、伝統的な農業を継承する地域など魅力ある農村づくりに取り組む地域の、農村景観、食文化、特産品、生物多様性などの国内外への情報発信や、各地域の認知度向上のための取組を支援し、来訪者や活動参加者、賛助者など関係人口の増加による地域の活性化を図る。 また、活動参加者の登録制度を導入し、随時地域情報を提供することで関係の維持、情報の拡散による関係人口の創出に努める。					
棚田・段々畑の保全及び地域の振興	棚田・段々畑地域のネットワーク化を図り、棚田・段々畑保全活動の普及・支援を行う。	②、③	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	市町や保全団体が構成する県棚田等保全連絡協議会を運営し、棚田や段々畑の保全に関する情報を共有、棚田や地域の保全活動を外部にPRする取組を支援する。 保全活動に積極的に取り組む地域を、「わかやまの美しい棚田・段々畑」に認定し、地域の意識向上を図り、保全活動の活性化に繋げる。棚田・段々畑地域の振興に役立つ情報を提供できるセミナーや意見交換ができるシンポジウムの開催を通じて、地域のネットワーク化を図り、保全活動の普及を行う。 各棚田・段々畑地域の実情・保全活用方針に応じたきめ細かい支援により、棚田地域振興法に基づく保全活用の取組に繋げる。					
	棚田地域振興法及び和歌山県棚田・段々畑地域振興計画に基づく活動を支援する。	③	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	指定棚田地域振興協議会に参画し、協議会設立や国の補助制度紹介等により、地域の実情、目指す方向に則した保全活用計画の策定・実施を支援し、棚田等地域の活性化に繋げる。 また、先進地域や県内先行地域の取組状況等を未指定の棚田等地域に情報提供することで、指定棚田地域の認定取得、保全活用活動の拡大を図る。					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画事業費				30,956	29,523	28,674	27,848	27,045	144,046
うちふる水基金				15,786	15,087	14,653	14,231	13,820	73,577
うち棚田基金				15,170	14,436	14,021	13,617	13,225	70,469
(実績額)				15,229	17,464	22,819	20,040	16,768	92,320
うちふる水基金				7,690	8,799	10,559	9,408	9,690	46,147
うち棚田基金				7,539	8,665	12,260	10,631	7,078	46,173
平準化運用基準額				31,410	30,542	29,662	28,808	27,978	(148,400)
うちふる水基金				16,050	15,608	15,158	14,721	14,297	75,834
うち棚田基金				15,360	14,934	14,504	14,087	13,681	72,566

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
①	中山間地域の維持・活性化に向けた取組	中山間地域等直接支払制度の集落戦略の取組割合	10.6% （第4期対策H30年度587協定のうち62集落）	70%以上	中山間地域等直接支払制度に取り組む県内551組織（個別協定除く）のうち302組織（54.8%）が第5期対策において集落戦略に取り組むこととした。	中山間地域等直接支払制度に取り組む県内551組織（個別協定除く）のうち305組織（55.4%）が第5期対策において集落戦略に取り組むこととした。	中山間地域等直接支払制度に取り組む県内555組織（個別協定除く）のうち307組織（55.3%）が第5期対策において集落戦略に取り組むこととした。	中山間地域等直接支払制度に取り組む県内556組織（個別協定除く）のうち293組織（52.7%）が第5期対策において集落戦略に取り組むこととした。	中山間地域等直接支払制度に取り組む県内556組織（個別協定除く）のうち295組織（53.1%）が第5期対策において集落戦略に取り組むこととした。	75.7%	
②	都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	援農ボランティア等の参加人数	年300人 （援農ボランティア過去5年平均）	2,000人 （5年間）	新型コロナウイルスの影響により、援農活動の実施回数が大幅に減少し、参加者はのべ32名であった。	新型コロナウイルスの影響により、援農活動の実施を停止した時期があり、参加者はのべ71名であった。	参加者はのべ135名であった。	参加者はのべ171名であった。	参加者はのべ109名であった。	25.9%	
③	棚田・段々畑の保全及び地域の振興	棚田・段々畑での基金事業取組地域数	5地域 （R1年実績市瀬、高津気、龍神、小川、上洞）	30地域 （5年間）	8地域（海南市市坪、橋本市柱本、かつらぎ町新城、印南町上洞、日高川町熊野川、田辺市龍神村安井、上富田町市ノ瀬、那智勝浦町高津気）で事業を実施した。	継続7地域（海南市市坪、橋本市柱本、かつらぎ町新城、印南町上洞、田辺市龍神村安井、上富田町市ノ瀬、那智勝浦町高津気）、新規1地区（紀美野町中田）で事業を実施した。	継続6地域（海南市市坪、紀美野町中田、橋本市柱本、かつらぎ町新城、上富田町市ノ瀬、那智勝浦町高津気）、新規1地区（海南市小畑）で事業を実施した。	継続1地域（海南市小畑）、新規4地域（紀の川市名手上、日高町原谷、印南町川又、印南町古井）で事業を実施した。	継続5地域（海南市小畑、紀の川市名手上、日高町原谷、印南町川又、印南町古井）で事業を実施した。	126.6%	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標		事業実績の評価				備考
		外部有識者の所見		所見を踏まえた改善方針		
①	中山間地域の維持・活性化に向けた取組	R2講評	①ワークショップについて、市町からの要望が無かったため実施できなかったとのことだが、工夫した普及啓発をする必要がある。	R2	①市町に対し、集落戦略作成にはワークショップが効果的であることを説明した上で、未取組の集落への働きかけを誘導する。市町から要請があれば、県が集落に対し集落戦略の重要性を説明するとともに、必要に応じ話し合いの場を提供する。	
		R3講評	①農地等機能保全検討調査で得られた知見について、研修等で情報提供すること。	R3	①農地等機能保全検討調査の成果について年度毎に内容を取りまとめ、内容に応じて、研修の場や必要となる関係機関に対し情報を提供する。	
		R4講評	①農業基盤に係る部署のみならず、他部署とも連携した事業推進を図るとともに、事業完了後も取組が継続できるよう支援をしていく必要がある。	R4	①地域の状況について本庁と共有することで、他部署と連携を図るとともに、地域に対し状況に応じた支援を提案できるよう各振興局に設置している地域づくり支援員を活用する。	
		R5講評	農業施策に関わる部署以外に、今後の可能性として地域経済や移住支援に関わる部署との連携を図るとともに、地域の事務局機能に対する担い手支援などの検討が必要である。	R5	さらなる他部署との連携や地域への事務支援に繋がる事業の推進啓発により、農村地域が抱える課題の解決に向けた支援を提案する。	
		R6講評	地域課題の解決に向けた取組みに際して、他部署との連携による農村地域の変化や支援の必要性の確認も重要であり、また、集落戦略の取組目標の達成に向けた地域への後押しや、地域づくり支援員などを中心としたスペシャリストやゼネラリストとしての人材育成を行うべき。	R6	地域住民活動の活性化を図るため、ワークショップには地域づくり課や地域おこし協力隊等の参画により地域情報の共有を図り、将来計画の実施に際しての支援体制に取組むとともに、新たな提案や地域との連携を強固なものとするために、引き続き職員のスキルアップ研修等により地域に寄り添った支援体制を推進していく。	
②	都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	R2講評	①今年度はコロナウイルス感染症等により援農ボランティアの参加人数が減少しているため、今後目標値の修正も必要と考える。 ②休日が多くなる援農ボランティア事業は運営受託者の負担が大きくなることから、支援体制を検討すること。 ③初年度に実施した事例調査を分析し、受け入れ市町村・集落等の体制や課題を整理することで、次年度以降の基礎資料としてはどうか。	R2	①ワクチンや感染状況を踏まえ、対策マニュアルに基づく実施体制による援農ボランティア活動の令和3年度実績に基づき、必要であれば中間年を目途に目標の修正を行う。） ②企業等がボランティア活動に取り組みやすい休日を利用した援農ボランティア事業体制を模索した上で、適切な体制を構築し、参加者数の増加に努める。 ③令和2年度に実施した事例調査により、援農の受け入れ側の体制や課題を整理した基礎資料を作成し、次年度以降の援農ボランティア体制の検討に生かす。	
		R3講評	①参加者数は目標に満たないが、コロナ禍で実施できることに、きちんと取り組めている。	R3	①コロナウイルスの感染状況を考慮し対策を講じた上で、引き続き事業を推進していく。	
		R4講評	①適切に実施している。	R4	①コロナウイルスも収束してきたため、都市住民に対し効果的な広報を実施しながら、引き続き事業を推進していく。	
		R5講評	援農支援として事前に活動資料の配布や必要な知識ごとにメニューを作成し、スキルアップしていくプログラムを検討することにより、ボランティアとしての学習成果を可視化することも有効である。	R5	援農項目ごとにスキルアップしていけるような取組や体験前に予習ができるようなプログラムの企画について、援農ボランティア事業に係る委託業務の中で提案検討を行う。	
		R6講評	援農作業のレベルアッププログラムの実現も含め、ボランティア参加者の意見も考慮した援農体制により、参加者の増加に繋げていくことが課題である。また、今後の援農募集方法として工夫を凝らした周知も必要。	R6	今後も関係人口を増加させる取組みとして、都市住民以外にも民間企業やNPO法人などの参画を視野に入れるとともに、Instagramなどを活用した情報発信による取組内容の広報によりボランティア参加者の増加に繋げる。また援農作業のレベルアッププログラム等についても取組みの調整を図っていく。	
③	棚田・段々畑の保全及び地域の振興	R2講評	①保全や振興する地域を明確にして支援していくべき。 ②さらなる課題整理が必要である。また、これまで収集した事例の普及啓発（情報発信）を充実させていく必要がある。	R2	①わかやまの美しい棚田・段々畑の認定地域を中心に、保全や振興に取り組む地域に対して支援を行う。 ②保全や振興に取り組む地域の実情や課題について、地域から聞き取りを実施するとともに、今までの実施事例をとりまとめたものをホームページ等により情報発信する。	
		R3講評	①行政からの支援がある間に、加工品販売等による所得向上など地域が自立できるよう支援すべき。	R3	①地域における特産品や加工品などの情報を現行の県HPの関連箇所に追加することにより、情報発信力を高める。また、地域に対し、情報発信が期待できるシンポジウムやイベント等への出展を促し、出展団体への支援を行うことにより、関係人口の増加や加工品販売による所得向上など地域の自立につなげる。	
		R4講評	①適切に実施している。	R4	①都市住民に対し、効果的な情報発信を行うことにより、引き続き棚田・段々畑の保全及び地域振興を支援していく。	
		R5講評	棚田のみならず段々畑も含めた地域資源のPRも含め、さらなる指定棚田地域の啓発を図っていくことが大事である。	R5	県内にある棚田・段々畑の保全や振興に取組む地域に対して、棚田地域振興法の支援の活用を図るため、引き続き振興局との連携により情報発信を進めて行く。	
		R6講評	棚田保全活動の取組みについては、協議会関係者以外の人達ともネットワークの構築を広げることが重要であるとともに、棚田米のブランド化等それぞれの棚田地域の特性を活かした情報発信を行うべきである。	R6	棚田シンポジウムやイベント等への出展を通じて、広く地域への情報発信を行うことにより関係人口の増加に繋げるとともに、県内棚田地域の特性ごとに分類した計画的な保全活動の普及啓発を進めていく。	